

市民説明会を開催します

～ 市民病院整備と野洲駅南口複合商業施設整備 ～

市では、現在JR野洲駅南口周辺に、市民の健康と地域医療を守るとともに身の丈に合った市民病院の整備と、にぎわいを創出するための複合商業施設の整備を進めています。

今回、これらの施設整備に関する進捗状況と今後のスケジュール等を市民の皆さんに提供し、ご意見をいただくため市民説明会を開催します。

日程等…	日 時	場 所
1月22日(土)	午前10時～正午	総合防災センター（野洲市辻町488番地）
27日(木)	午後7時～9時	市役所本館3階第1委員会室

内 容…▽市民病院整備

野洲市民病院整備基本構想・基本計画（案）について

▽複合商業施設整備

複合商業施設の整備について

問い合わせ…▽市民病院整備に関すること 市民病院整備課 ☎587-8814、FAX586-2200

▽複合商業施設整備に関すること 企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200

～ 行財政改革の推進 ～

現在進めています行財政改革の取り組みについて、市民の皆さんへ説明し、ご意見をいただくため市民説明会を開催します。

日程等…	日 時	場 所
1月22日(土)	午後3時～4時30分	総合防災センター（野洲市辻町488番地）
24日(月)	午後7時～8時30分	コミュニティセンターなかさと

内 容…野洲市行財政改革推進プランについて

問い合わせ…行財政改革推進室 ☎587-6039、FAX586-2200

令和4年度から都市計画税が課税されます

都市計画税は、令和3年度から課税する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響を鑑みて、令和3年度分は課税していませんでした。

しかし、コロナ禍による市民生活や地域社会の混乱は、徐々に改善の方向に向かっている中で、本市の依然として厳しい財政状況を踏まえると、都市計画税は将来のまちづくりを見据えた持続可能な市政運営を進めるために先送りできない必要な財源であることから、『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』をめざし、笑顔あふれる市政の実現のために、令和4年度から都市計画税を課税することとしましたのでお知らせします。

なお、都市計画税に限らず、納税が困難な人に対しては丁寧な納税相談を行います。

都市計画税とは…

	内 容
税 の 種 類	目的税 ※都市計画事業（都市計画道路や都市公園、雨水幹線等の整備）等に使用します。
課税の対象	以下の区域内に所在する土地・家屋 ・市街化区域 ・市街化調整区域の地区計画区域
納税義務者	毎年1月1日現在の課税対象物件の所有者 ※固定資産税と合算して通知します。
税 率	0.2%

問い合わせ…税務課 ☎587-6040、FAX587-2439

指針(案)・計画(案)に対する意見募集

◆◇ 野洲市一般廃棄物(ごみ)処理 基本計画(案) ◆◇

市では、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするため、「野洲市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しています。この計画が策定から5年以上が経過し、社会情勢の変化や関係法令の施行など、計画策定の前提条件に変動があったことから、今回、見直しを行うものです。

計画の内容をより良いものにするため、この計画(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

閲覧期間…1月14日(金)まで

※各閲覧場所の執務時間内に限る

閲覧場所…環境課ほか(下記参照)

※市ホームページでも閲覧可

意見の提出・問い合わせ…

閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで環境課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6003、FAX587-3834、Eメールkankyoku@city.yasu.lg.jp

◆◇ 第2次野洲市観光振興指針(案) ◆◇

市では、市の歴史、文化、自然等地域の個性や資源を生かした観光振興を図るため、「野洲市観光振興指針」に基づき、市の観光行政に取り組んできました。この指針が策定から5年が経過することから、今後5年間でめざすべき方向等を定める「第2次野洲市観光振興指針」の策定(改定)を進めています。

指針の内容をより良いものにするため、この指針(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

閲覧期間…1月14日(金)まで

※各閲覧場所の執務時間内に限る

閲覧場所…商工観光課ほか(下記参照)

※市ホームページでも閲覧可

意見の提出・問い合わせ…

閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで商工観光課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6008、FAX587-3835、Eメールsyoukan@city.yasu.lg.jp

◆◇ 第11次野洲市交通安全計画(案) ◆◇

野洲市交通安全計画は、国の作成する「交通安全基本計画」に基づき、野洲市交通安全対策会議で決定する法定計画です。

本計画は、市内の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱となるものです。

計画の内容をより良いものにするため、この計画(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

閲覧期間…1月5日(水)~25日(火)

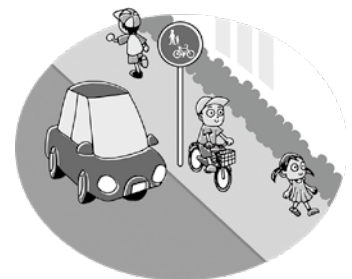
※各閲覧施設の執務時間内に限る

閲覧場所…危機管理課ほか(下記参照)

※市ホームページでも閲覧可

意見の提出・問い合わせ…

閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで危機管理課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6089、FAX587-4033、Eメールkikikanri@city.yasu.lg.jp



★閲覧場所は、担当課以外に市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、野洲図書館、各コミュニティセンター、人権センター、市民交流センターでも可能です。

※コミュニティセンターぎおうは改修工事のため、他の閲覧場所または市ホームページをご覧ください。

★上記意見募集において提出されたご意見は、参考とさせていただきますが、個別の回答は行いませんのでご了承ください。後日、市ホームページ等でご意見に対する回答を掲載します。

令和4年度 保育所(園)・こども園・幼稚園 会計年度任用職員募集

任用期間…令和4年4月1日～令和5年3月31日（再度の任用の可能性あり 最大4回）

通勤手当…月額職員／正規職員に準ずる

時給職員／日額150円（片道2km以上10km未満）、日額250円（片道10km以上20km未満）、
日額350円（片道20km以上）

その他…週30時間以上勤務のある場合、期末手当の支給あり

選考方法…面接、作文

持ち物…写真付き履歴書、資格・免許証明書の写しまたは取得見込み証明書、筆記用具

※幼稚園免許更新者は、免許更新確認書が必要です。

※資格・免許の氏名を変更している場合は、戸籍抄本を添付してください。

（令和3年度に本市で雇用され既に提出した人は除く）

申し込み・問い合わせ…こども課 ☎587-6052、FAX586-2176

※電話・市ホームページから申し込み可



ホームページ

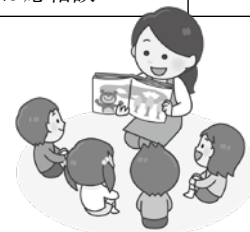
■月額職員 応募締切日…1月20日(木) ※正午まで 選考日…1月22日(土)

職種	募集人数	資格・免許	勤務場所・勤務時間	給料 (変更の可能性あり)
①保育士・幼稚園教諭	2人程度	保育士資格、幼稚園教諭免許	保育所(園)・こども園・幼稚園 8:30～17:15	月額 226,500円
②フリー保育士 または低年齢児加配	5人	保育士資格、幼稚園教諭免許	保育所(園)・こども園 8:30～17:15	月額 161,600円
③看護師、准看護師	2人	看護師免許、准看護師免許	保育(所)園・こども園 8:30～17:15	月額 226,500円

■時給職員 応募締切日…1月20日(木) ※正午まで 選考日…1月22日(土)

職種	募集人数	資格・免許	勤務場所・勤務時間	報酬 (変更の可能性あり)
④事務休憩代替	8人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	保育所(園)・こども園 (月)～(金) 11:00～17:00 〔内4時間程度〕	時給 1,008円
⑤時差出勤代替	5人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	保育所(園)・こども園 (月)～(金) 8:30～12:30 〔内1～4時間〕	時給 1,008円
⑥早朝・延長・土曜日保育 担当	15人程度	保育士資格	保育所(園)・こども園 (月)～(金) 7:30～8:30、16:00～19:00 〔内1～3時間〕 ----- (土) 7:30～19:00 〔内4～7.75時間〕 ※いずれも勤務時間は応相談	時給 1,008円～ 1,158円
⑦調理師	1人	調理師免許	保育所(園)・こども園 (月)～(金) 8:30～12:30	時給 957円
⑧預かり保育担当	3人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	幼稚園 (月)～(金) 14:00～18:00 ※勤務時間は応相談	時給 942円～ 1,158円

※詳細は市ホームページをご覧ください。



令和3年中所得にかかる確定申告相談日程のご案内

もうすぐ税の申告時期です。

わたしたちは、1年間の所得と税額を自分で正しく計算し、申告しなければなりません。正しい申告をするためにも、早めに準備をしましょう。

税務課では、2月16日(水)～3月15日(火)に、公共施設で巡回相談を実施します。

【市主催の申告相談日程】

相談会場	相談日時
総合防災センター 2階研修室 (野洲市辻町488番地)	2月16日(水)～3月8日(火)
	相談時間 午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～3時30分
中主防災コミュニティセンター 2階防災研修室 (野洲市西河原2400番地)	3月9日(水)～15日(火)
	相談時間 午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～3時30分

※3月8日(火)のみ午前の部で終了します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度も会場を2カ所に集約して申告相談を実施します。

◆◆◆ お願い ◆◆◆

- 申告相談は、どの相談会場でもできますが、混雑を避けるため対象地域での来場にご協力ください。
※対象地域は、「広報やす」2月号および市ホームページに掲載します。
- 青色申告、譲渡所得、住宅借入金等特別控除(令和3年中の入居者)の申告該当の人は、草津税務署での申告となり、市主催の申告相談では申告できません。
- 医療費控除を受ける人は、申告相談日までに必ず医療費控除の明細書の作成をしておいてください。また、可能な限り草津税務署主催の申告相談を活用してください。
- 事業所得(営業・農業)および不動産所得のある人は、申告相談日までに必ず【収支内訳書】を作

成の上、来場してください。

- 上場株式の配当所得や株式譲渡所得のうち、特定口座で源泉徴収することを選択した場合は、申告は選択制になります。申告した場合、課税所得に計上されるため、収入や所得を基準とする国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料および福祉制度等に影響する場合がありますので、ご注意ください。
- 国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受けようとする人は、日本年金機構が発行する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」か、保険料の支払領収書の添付または提示が必要です。
- 施設管理や緊急車両の走行の都合上、各会場とも午前8時30分以前の来場は禁止します。

★★ 相談会場における新型コロナウイルス感染症対策 ★★

申告会場では定期的に消毒・換気を行います。ご来場の際には、以下のことについてご協力をお願いします。

- マスクの原則常時着用
- 事前の検温(会場入口に検温機を設置します。体温が37.5度以上の人は、来場をご遠慮願います。)
- 手指の消毒

※現時点での予定であり、今後、本市および周辺地域の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、内容を一部変更する可能性があります。

【草津税務署主催の申告相談(市内実施分)日程】

年金所得のみの人、給与所得者で医療費控除を受ける人、退職等により年末調整を受けていない人や令和3年中の入居者で住宅借入金等特別控除を新たに受ける人の還付申告受付を次のとおり行います。必要書類については、国税庁ホームページまたは草津税務署でご確認ください。

日時	会場	対象
2月1日(火) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 (受付/午前9時30分～11時30分、午後1時～3時)	コミセンきたの大ホール	年金所得のみの人、給与所得者で医療費控除を受ける人、住宅借入金等特別控除の適用を新たに受ける人など

●医療費控除の明細書が必要です

令和2年分の確定申告から、医療費の領収書の添付または提示による医療費控除の適用はできません。

- 医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細書の記入を省略できます。
- 医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは提示しなければなりません。

●インターネットでの確定申告でラクラク

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で簡単に確定申告書を作成することができます。
詳細は国税庁ホームページを確認するか、草津税務署にお問い合わせください。

～ 税務署から申告書に代えて、

「確定申告のお知らせ」が送付されます～

平成29年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて「確定申告のお知らせ」^(※)が送付されることとなりました。

(※)「確定申告のお知らせ」とは、確定申告の受付期間や納期限、予定納税額など確定申告書の作成に必要な情報を記載しているハガキまたは通知書をいいます。

【問い合わせ】

▽所得税に関すること…

草津税務署 ☎562-1315

(代表・自動音声案内)

▽市・県民税、申告相談に関すること…

市税務課 ☎587-6040、

FAX587-2439

新型コロナウイルスワクチン接種情報

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）についてお知らせします。追加接種の対象者は、2回目接種から原則8カ月以上経過している18歳以上の人です。

このお知らせは、12月16日現在のものです。今後、国からの通知により変更する場合があります。

1月の予定

◆接種券の発送

令和3年5月末までに2回目接種を終えられた人

接種券を既に送付しています。まだ接種券がお手元に届いていない人は、接種記録が市で確認できていない場合がありますのでお問い合わせください。

令和3年6月中に2回目接種を終えられた人

今月末までに接種券を送付します。

※他市区町村で新型コロナワクチンを2回接種された後、野洲市に転入された人は、追加接種の接種券の発行には申請が必要となります。

◆集団接種の開始

1月からイオンタウン野洲で集団接種を開始します。1月の開設日は次のとおりです。予約方法は接種券に同封のチラシをご確認ください。

開設日	開設時間
1月13日(木)・15日(土)・19日(水)・27日(木)・29日(土)	午後
1月23日(日)	午前・午後

★小児（5歳～11歳）への接種

早ければ2月から小児（5歳～11歳）への接種が始まる予定です。使用するワクチンは小児用ファイザー社ワクチンであり、12歳以上の人が接種する大人用ワクチンとは別種類となります。

詳細が決定次第、「広報やす」および市ホームページ等でお知らせします。



問い合わせ…ワクチン接種推進室 ☎588-5007、FAX586-3668、Eメール wakuchin@city.yasu.lg.jp

令和4年 成人式のお知らせ

今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症対策として、式典内容を縮小して開催します。

また、例年実施している「はたちのつどい」のアトラクションは、同様の理由のため開催を中止します。

日時…1月10日(祝) 午前10時～10時30分(受付/午前9時20分～)

場所…シライシアター野洲

対象…平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの市内在住者および以前市内に在住していた新成人

※市内在住者へは案内ハガキを送付しています。案内ハガキは当日の入場券を兼ねています。また、新型コロナウイルス感染症対策として連絡先を記入する欄がありますので事前に記入し、必ず持参してください。

※当日、受け付けで検温を行います。37.5℃以上ある人は入場できません。また、発熱症状および体調のすぐれない人は参加を控えてください。

※新成人以外(保護者を含む)の式典への入場は出来ません。

※式典の内容の変更や中止などの最新情報を市ホームページで随時お知らせしますのでご確認ください。

※変更や中止となった場合、予約していた着物にかかるキャンセル料などについては、市で補償できませんのでご了承ください。

問い合わせ…生涯学習スポーツ課 ☎587-6053、FAX587-3835



ホームページ

中学校の制服が新しくなります

市内の中学校(野洲・野洲北・中主中学校)では、令和4年4月より性別によって着用する制服が限定されることを解消するとともに、体温調節にも対応しやすくすることを目的とし、制服が新しくなります。

令和2年度に実施した生徒・保護者アンケート結果から、「動きやすさ」、「手入れのしやすさ」、「スラックスやスカートの選択制」への希望が多く、新しい制服は、これらの意見を反映したものになります。

上着は市内中学校共通のブレザーを採用し、学校を区別するワッペン等を付け替えることにより市内でのリユースが可能となっています。また、ボタンの付け替えにより、前合わせを変えることもでき、兄弟姉妹でも使用可能です。

4月入学の新入生から全員新しい制服を着用しますが、在校生も本人または保護者の意向により着用することができます。

新しい制服の導入により、野洲市の中学生が自分らしく、いきいきと活躍する姿に期待しています。

※新制服やワッペン等に関する詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ…中主中学校 ☎589-2036、FAX589-4978

野洲中学校 ☎587-0341、FAX587-6768

野洲北中学校 ☎587-3693、FAX587-6499



学校ごとのオリジナルデザイン



新入学児童生徒学用品費が入学前に受け取れます

市内に在住し、小学校または中学校に在籍する児童・生徒のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難と認められる場合、学用品費や給食費などの一部を就学援助費として支給しています。このうち、入学予定者については、入学に必要な新入学児童生徒学用品費を入学前（3月）に支給します。

対象…次の①～③全てに該当する児童・生徒の保護者

- ①申請時に市内に居住している人（転出予定者は除く）
 - ②令和4年4月に公立小・中学校に入学予定の児童・生徒
 - ③経済的な理由から入学準備が困難で、就学援助制度の要件に該当している世帯の児童・生徒（要件についてはお問い合わせください。）
- ※生活保護（生活扶助）を受けている保護者は対象ではありません。



申請手続き…申請書に必要事項を記入の上、振込口座がわかるもの、年金の全額免除や税金の減免を受けている場合はそれを証明する書類、借家に居住している場合は家賃額を証明する書類、生活福祉資金の貸付を受けた場合はそれを証明する書類を提出してください。

注意事項…入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を希望する場合、令和4年度の就学援助費の給付申請は、別途必要です。

※申請書は学校教育課に設置しています。

※この時期に申請されない場合でも、令和4年度就学援助費を申請し、4月からの認定となった場合は、学期末（7月）に同額が支給されます。

申請・問い合わせ…2月10日(木)までに学校教育課 ☎587-6017、FAX587-3835

ひとり親家庭の皆さんへ 入学等支度金申請のお知らせ

令和4年3月に中学校を卒業または同年4月に小学校や中学校に入学する児童を養育している人のうち、ひとり親家庭であるなど一定の要件を満たす人に入学等支度金を支給します。

申請期間…1月17日(月)～3月15日(火) 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日は除く）

※2月28日までに申請された場合は3月中旬、3月1日～15日に申請された場合は3月下旬に支給します。

対象…次の①～③全てに該当する人

- ①3月に中学校を卒業または4月に小・中学校に入学する児童を養育している人
- ②令和4年1月1日現在、市内在住の母子家庭、父子家庭または父母のいない家庭であること
- ③令和3年度市民税非課税世帯^(注)に属していること

(注) 市民税非課税世帯とは、世帯員全員が市民税を課せられていない世帯のことです。

支度金の額（児童1人につき）…▽小学校入学 5,000円
▽中学校入学 10,000円
▽中学校卒業 15,000円

申請手続き…児童扶養手当証書または福祉医療費受給券、振込口座がわかるものを持参してください。

※受給券をお持ちでない人はお問い合わせください。

申請・問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176



「子育て世帯への臨時特別給付金」を一括現金支給します

新型コロナウイルス感染症の影響にかかる国の「子育て世帯への臨時特別給付金」について、本市では児童1人当たり10万円を、全額現金により一括で支給することとしました。

	対象児童の区分	対象児童の概要	申請	支給期日
①	中学生以下の児童	令和3年9月分の児童手当対象児童	不要	令和3年12月24日 (すでに支給済)
②	高校生相当年齢の児童 ^(※)	平成15年4月2日～ 平成18年4月1日生まれの児童	必要 (1月上旬に申請案内を送付します。)	1月下旬から (申請順に支給します。)
③	保護者が公務員の児童	上記①②に該当する保護者が 公務員の児童		
④	新生児	令和3年9月1日～ 令和4年3月31日生まれの児童		

(注) 保護者の所得により支給制限があります。児童手当(本則給付)の受給基準と同じです。

(※) ①の中学生以下の児童とともに監護されている児童分の申請と支給は、①と同じです。

～ひとり親家庭の自立を支援します～

市では、母子家庭・父子家庭などひとり親家庭の父母を支援する制度を実施しています。いずれも所得制限等の諸条件があり、事前に申請が必要ですので、制度の利用にあたっては必ず事前にご相談ください。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座等を受講し、修了した場合に自己負担した費用の60%相当額(12,000円を超える額で上限800,000円)を支給します。

※雇用保険の教育訓練給付金制度の受給資格がある人は差額支給となります。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士などの資格取得のために養成機関において1年以上(令和3年度に限り6カ月以上)のカリキュラムを受講される場合に、受講期間の生活資金を支給します。

支給期間…受講期間の全期間(上限4年)

支給金額…市民税非課税世帯：100,000円/月
市民税課税世帯：70,500円/月
(最終1年間(1年未満のときは当該期間)はそれぞれ40,000円増額)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のために、対象講座を受講し修了した時、および受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した時に受講費用の一部を支給します。対象講座について一定の制限があります。

○受講修了時給付金…受講費用の40%
(上限100,000円)

○合格時給付金…受講費用の20%
(受講修了時給付金と合わせて
上限150,000円)

母子・父子自立支援プログラム策定等事業

就労を希望されている人、自分に向いている仕事が見つからず悩んでいる人、なかなか就職が決まらない人等、就労に対して意欲がある人に、それぞれの状況やニーズに応じて就業までのサポートを行います。お気軽にご相談ください。

児童扶養手当

1月期の支払いは、1月11日(火)の予定です。

問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

国民健康保険「人間ドック・脳ドック健診助成金」制度のお知らせ

国民健康保険加入者が、生活習慣病予防のために医療機関等で人間ドック・脳ドックを受けられた場合、国保からその費用の一部を助成していますので、ご利用ください。

対象…次の①～③全てに該当する人

- ①受診開始日に国保の被保険者である人
- ②市税を滞納していない人
- ③申請年度において特定健診を受診していない人

医療機関…市内・市外などの制限はありません

助成内容…健診費用額に6割または8割を乗じた額を助成します。ただし、その額が「限度額」以上のときは「限度額」を助成します。

助成率		住民税課税世帯	住民税非課税世帯
		6割	8割
限度額	人間ドック	24,000円	31,000円
	脳ドック	18,000円	24,000円
	組み合わせドック	41,000円	55,000円

助成間隔…3年度に1回

※令和元年度または令和2年度にこの助成制度を受けた人は、令和3年度は助成を受けられません。
また、助成対象となるかどうかについてご不明な場合は、受診前に保険年金課に確認してください。

- 申請手続き**…
1. 人間ドック等を実施している検査機関等で各自受診してください。
 2. 受診後2カ月以内に、①領収書 ②検査結果 ③振込口座がわかるものを持参してください。
 3. 窓口で申請書と生活習慣の調査票（保健師による特定保健指導の参考にさせていただきます。）をご記入ください。後日、ご指定の口座に振り込みます。

申請・問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

野洲市中小企業退職金共済制度加入促進費補助金のお知らせ

市では、中小企業退職金共済に加入している事業所に対して、その掛け金の一部を補助しています。

対象…次の①～③全てに該当する事業所

- ①新規に退職金共済契約を締結し、常時雇用する従業員の数が20人未満で、市内に事業所を有しており、かつ現に事業を営んでいる中小企業者
- ②12月までの掛金を完納していること
- ③納期を経過した市税を完納していること

補助額…納付の対象となった従業員1人につき1月5,000円の掛金を限度として、掛金の20%を補助します。（最大、1従業員あたり月額1,000円）

交付期間…共済契約が成立した月から12月間に限ります。

※前年中に納付した掛金を1月中に申請していただきます。また、年途中で契約があった場合、2年に渡って補助金を交付します。詳細は商工観光課までお問い合わせください。

問い合わせ…▽補助制度に関すること

市商工観光課 ☎587-6008、FAX587-3835

▽共済制度に関すること

中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234


会社を元気に！

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234